

# 市営住宅の入居者を募集します

■受付期間 10月27日(日)～11月7日(金) ※申込書は10月23日(日)から申込先で配布  
 ■問い合わせ・申込先 本庁建築住宅課住宅係(内線542、543)、各総合支所地域整備課

区	住宅名	所在地	構造・室数	戸数	家賃(円)	募集する住居の状況
水沢	松堂住宅	佐倉河字松堂	中耐4階建・3DK	1	15,600～30,700	1階
	赤土田住宅	字赤土田	中耐4階建・3DK	2	14,800～29,100	2・3階
	川端住宅	字川端	中耐3階建・3DK	1	9,400～18,400	2階、单身可
	川端住宅	字川端	中耐3階建・3DK	1	12,200～24,000	1階
	北余目住宅	姉体町字北余目	簡耐平屋建・2K	1	3,900～7,800	单身可
	石田住宅	字桜川	中耐4階建・3DK	2	16,100～35,500	1・3階
江刺	向山住宅	岩谷堂字向山	木造2階建・2LDK	1	17,800～35,000	1階
	下苗代沢住宅	岩谷堂字下苗代沢	木造平屋建・2LDK	1	23,400～46,000	
前沢	お物見団地	字陣場	木造平屋建・2K	1	4,200～8,100	
	お物見住宅	字陣場	簡耐平屋建・3K	1	9,900～19,400	单身可
胆沢	蓬平住宅	南都田字蓬平	木造平屋建・3DK	1	19,200～37,700	
衣川	池田団地	九輪堂	簡耐2階建・3DK	4	11,800～25,500	

※「中耐」は中層耐火構造、「簡耐」は簡易耐火構造

～宝くじが身近な事業に役立っています～

## 宝くじ助成で防災設備を整備!

市は、(一財)自治総合センターの宝くじ収益金を活用したコミュニティ助成事業により、地域の防災活動に必要な設備を整備しています。本年度は、助成を受けて下表のとおり整備を行いましたのでご紹介します。

■問い合わせ=本庁危機管理課防災保安係(内線223)



実施団体	内容	助成額
上姉体町内会自主防災部	消火栓用ホース・ノズル・開閉ハンドル、格納箱など	110万円



1 消火栓用ホース・ノズル・開閉ハンドル



2 消火栓用ホース格納箱



3 消火栓用ホース格納箱の内部

# どう変わる? 子ども・子育て支援制度

幼稚園や保育所、子育て支援など、子育てに関する制度が「子ども・子育て支援新制度」として一つになり、平成27年4月にスタートする予定です。ここでは、新制度のうち認定こども園・幼稚園・保育所についてお知らせします。

■問い合わせ=市教育委員会事務局学校教育課子ども・子育て支援推進室(江刺総合支所・内線421)

### 新制度での施設利用には「支給認定」が必要に

市内の認定こども園・幼稚園・保育所は、一部の私立幼稚園を除き、全て新制度に移行します。新制度に移行した施設を利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。

### ◆利用先と支給認定区分

利用先	支給認定区分	利用時間
幼稚園 認定こども園 保育所 (小規模保育・事業所内保育など)	<b>1号認定</b> 満3歳以上の幼児で幼稚園教育を希望する場合	教育標準時間
	<b>2号認定</b> 満3歳以上の幼児で「保育を必要とする事由(★ <sup>1</sup> )」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)
	<b>3号認定</b> 満3歳未満の乳幼児で「保育を必要とする事由(★ <sup>1</sup> )」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	※就労時間などにより決定(★ <sup>2</sup> ) ※通常保育時間帯を超える場合は別料金

### (★<sup>1</sup>) 保育を必要とする事由(主なもの)

- ▶ 就労(フルタイムのほか、パートタイムや居宅内の労働など全て)
  - ▶ 妊娠、出産
  - ▶ 疾病、障がい
  - ▶ 同居または長期入院している親族の介護・看護
  - ▶ 災害復旧
  - ▶ 求職活動(起業準備を含む)
- ※その他、類する状態として市が認める場合

### (★<sup>2</sup>) 就労時間と利用時間の目安

- ▶ 保育標準時間…1カ月あたり120時間以上の就労(フルタイム)など
- ▶ 保育短時間…1カ月あたり64時間以上120時間未満の就労(主にパートタイム)など

## 新制度Q&A

Q. 保育料はなるの?

A. 保護者の所得と利用時間に応じて決定します。

Q. 入園や入所の手続きは?

A. 募集要項の配布は園ごとに10月から11月にかけて、申し込み手続きは11月から12月にかけて開始します。

①新制度に移行する施設(公立を含む)…申込時に「支給認定申請書」を提出していただきます。

②新制度に移行しない私立幼稚園…支給認定を受ける

必要はなく、保育料は園が決める額になります。入園手続きはそれぞれの園にお問い合わせください。

※新制度に移行する園や手続きの詳細は、11月13日発行の広報おうしゅう11月号に掲載予定

Q. 最近増えている「認定こども園」とは?

A. 幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。入所の申込先は幼稚園分と保育所分で異なります。(下図参照)

### ◆入園・入所の申込先と支給認定申請書の提出先

